

平成21年

第3回市議会定例会 報告第1号

平成20年度健全化判断比率および資金不足比率の報告について

上記について次のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成21年9月7日提出

函館市長 西尾正範

(健全化判断比率)

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	10.0 (25)	128.7 (350)

表中下段()書きは、財政健全化計画の策定などを義務付けられることとなる比率である。

(資金不足比率)

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水産物地方卸売市場事業	—	129,353千円
風力発電事業	—	4,338千円
中央卸売市場事業	—	152,903千円
水道事業	—	4,476,244千円
温泉事業	13.0	282,497千円
公共下水道事業	—	6,097,744千円
交通事業	—	1,036,074千円
病院事業	16.1	13,444,817千円

備考欄の数値は、資金不足比率の算定に用いた公営企業の料金収入の額。

(根拠規定)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項